

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第15期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 fonfun

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和 之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	2,719,606	2,917,075	2,395,922	1,107,348	1,014,298
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	161,991	157,767	372,130	42,020	74,143
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	152,076	536,367	1,680,037	13,879	134,695
包括利益 (千円)					144,776
純資産額 (千円)	2,761,036	2,189,624		766,121	171,594
総資産額 (千円)	3,333,087	2,860,066		1,318,988	846,042
1株当たり純資産額 (円)	130,457.24	103,502.80		280.23	57.34
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	7,176.47	25,368.81	795.61	6.04	51.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7,167.26			6.02	
自己資本比率 (%)	82.8	76.5		55.7	17.8
自己資本利益率 (%)	5.7			2.1	
株価収益率 (倍)	22.9			37.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	329,190	274,406	128,025	86,209	47,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	694,775	328,611	584,170	296,893	72,020
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	365,754	136,402	148,339	83,823	60,174
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,354,720	889,489	304,550	177,690	213,696
従業員数 (名)	155(61)	209(66)	66(20)	32(41)	20(43)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

3 第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第12期、第13期及び第15期の自己資本利益率および株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

5 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

6 第13期連結会計年度末において、連結子会社がすべてなくなったため、第13期連結会計年度においては連結貸借対照表を作成しておりません。そのため、第13期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率につきましては記載しておりません。

7 当社は不適切な会計処理による過年度連結財務諸表等の訂正を行うことを決定し、第13期以降の連結財務諸表等を遡及処理しております。しかしながら、当第15期有価証券報告書提出日現在において過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了であるため、第13期および第14期の数値については、当初提出時の数値（訂正事項を反映させる前の数値）を記載しております。なお、第15期の数値については過年度に係る訂正事項を反映させて作成しておりますが、上記に記載のとおり会計処理が確定していない箇所があります。現在、過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が完了し次第、過去に提出している有価証券報告書等及び当第15期有価証券報告書について訂正報告書を提出する予定であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	1,922,344	2,242,463	2,078,775	1,013,300	734,462
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	172,425	27,128	170,139	38,042	101,732
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	184,610	468,636	1,703,573	8,417	113,549
資本金 (千円)	2,191,105	2,191,105	2,191,105	2,242,605	2,242,605
発行済株式総数 (株)	21,467.20	21,467.20	2,146,720	2,661,720	2,661,720
純資産額 (千円)	2,795,026	2,313,810	613,332	728,135	164,836
総資産額 (千円)	3,235,840	2,718,156	1,238,743	1,226,926	819,993
1株当たり純資産額 (円)	132,064.13	109,379.00	290.02	277.27	62.45
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失( ) (円)	8,711.76	22,165.29	806.75	3.66	43.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8,700.58			3.65	
自己資本比率 (%)	86.3	85.0	49.4	59.3	20.0
自己資本利益率 (%)	6.8			1.3	
株価収益率 (倍)	18.8			62.3	
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	55(17)	72(20)	66(20)	20(13)	20(4)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第12期、第13期及び第15期の自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

5 平成21年1月4日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。なお、第13期の1株当たり当期純損失は、株式分割が期首に行われていたものとして算出しております。

6 当社は不適切な会計処理による過年度財務諸表等の訂正を行うことを決定し、第13期以降の財務諸表等を遡及処理しております。しかしながら、当第15期有価証券報告書提出日現在において過年度の訂正後財務諸表等の監査が未了であるため、第13期及び第14期の数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載しております。なお、第15期の数値については過年度に係る訂正事項を反映させて作成しておりますが、上記に記載のとおり会計処理が確定していない箇所があります。現在、過年度の訂正後財務諸表等の監査が完了し次第、過去に提出している有価証券報告書及び当第15期有価証券報告書について訂正報告書を提出する予定であります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成9年3月	インターネット及びコンピュータを利用した情報提供サービス及び各種システムの開発及び販売を主たる目的として、東京都新宿区にネットビレッジ株式会社を資本金3億円をもって設立
平成9年6月	日本高速通信株式会社(現KDDI株式会社(KDDI))と相互販促に関する業務提携
平成10年4月	本店を東京都新宿区から東京都八王子市に移転
平成10年8月	日本高速通信株式会社と販売代理店の契約を締結し、同社のプロバイダーサービスの販売開始
平成10年10月	通産省より特定新規事業実施円滑化臨時措置法第4条の規定に基づく特定新規事業認定を取得
平成11年5月	東京都より中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第4条3項の規定に基づく認定を取得
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年11月	日本移動通信株式会社(IDO)「Ezaccess」(現KDDI)対応サービス開始
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年3月	「リモートメール」事業海外展開のため、米国現地法人「NetVillage, Inc.」を設立(平成12年6月に資本参加)
平成12年7月	DDIグループ(現KDDI)「EZweb」対応サービス開始
平成13年12月	「オートビレッジ」事業を伊藤忠オートモービル株式会社へ移管するため対象資産を譲渡
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現JASDAQ(スタンダード))市場に上場
平成14年12月	「NetVillage, Inc.」との資本関係を解消
平成15年7月	ボーダフォン「Vodafone live!」対応サービス開始
平成16年6月	中国現地法人「上海網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成16年7月	本店を東京都八王子市から東京都新宿区に移転
平成16年9月	香港現地法人「NetVillage (Asia) Co., Ltd.」との資本関係を解消
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転
平成17年10月	NVソフト株式会社(当社連結子会社)を設立
平成17年11月	株式交換により株式会社ウォーターワンテレマーケティング(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式交換により株式会社エンコード・ジャパン(当社連結子会社)及び株式会社グローバル・コミュニケーション・インク(当社連結子会社)を完全子会社化
平成17年12月	株式会社アリコシステムの第三者割当増資を引受
平成18年4月	中国現地法人「合肥網村信息技术有限公司」(当社連結子会社)を設立
平成18年5月	株式会社ウォーターワンテレマーケティングのテレマーケティング事業を契約上の地位承継契約に基づき承継
平成18年7月	株式会社エンコード・ジャパンを吸収合併
平成19年5月	株式会社アルティに資本参加
平成20年12月	中国子会社「上海網村信息技术有限公司」の売却
平成20年12月	テレマーケティング販売事業を譲渡
平成21年3月	連結子会社の株式会社グローバル・コミュニケーション・インクの売却
平成21年10月	エンコード事業を譲渡
平成21年11月	株式会社光通信に対する第三者割当を実施
平成21年11月	香水生活事業を譲渡
平成21年12月	光通信グループとの合併会社「株式会社FunFusion」(現・連結子会社)を設立
平成21年12月	コンテンツ事業の一部譲渡
平成22年3月	持分法適用会社「株式会社アルティ」の全株式売却

### 3 【事業の内容】

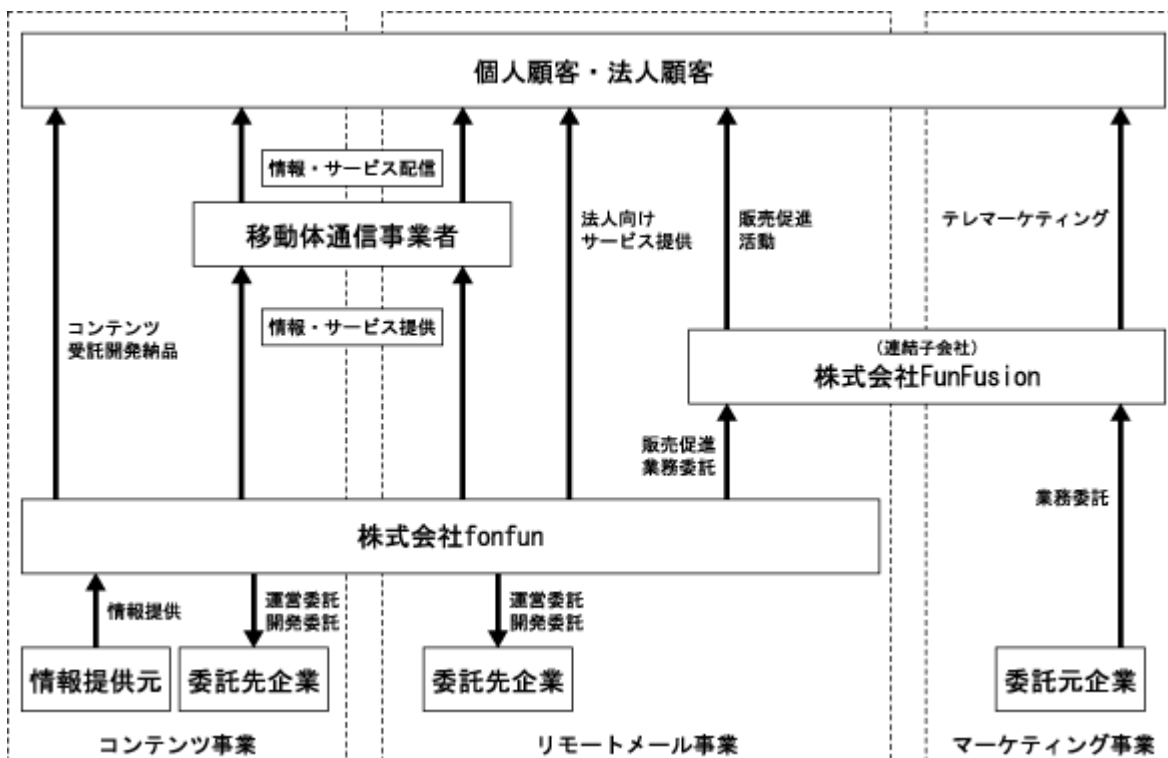
当社グループは、当社、連結子会社1社により構成されており、グループ会社間の連携と連動により、携帯電話とパソコンを媒体としたインターネットユーザー向けの各種サービス、アプリケーション、コンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売を主たる業務とする「インターネットサービス」を行っております。

各事業における当社及び当社関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同じであります。

事業区分	事業内容	主なグループ会社
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業	当社 株式会社FunFusion
コンテンツ事業	携帯電話、パソコン、携帯ゲーム機を媒体としたデジタルコンテンツ及びソフトウェアの企画、製作、開発、配信、販売	当社
テレマーケティング事業	FunFusionのコールセンター機能を活用したテレマーケティング業務の受託事業	株式会社FunFusion

事業の系統図は、以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社FunFusion	東京都 豊島区	49,750千円	テレマーケティング事業	51.2	当社サービスの販売促進業務を受託している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) リブラプラス株式会社	東京都 中央区	168,000千円	コンテンツ事業	25.5	役員の兼任あり。

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	12(4)
コンテンツ事業	0
テレマーケティング事業	0(39)
その他	0
全社(共通)	8
合計	20(43)

- (注) 1 従業員は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20(4)	34.7	4.1	4,689

セグメントの名称	従業員数(名)
リモートメール事業	12(4)
コンテンツ事業	0
テレマーケティング事業	0
その他	0
全社(共通)	8
合計	20(4)

- (注) 1 従業員には、上記のほか執行役員1名がおります。  
2 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の最近一年間の平均雇用人員数を記載しております。  
3 平均年間給与は、税込支払給与額の平均額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使委員会を設置し労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

当社は、平成23年3月1日に開示しておりますとおり、金融商品取引法に基づく連結財務諸表等の訂正を行うことを決定し、過年度の連結財務諸表等を遡及修正しておりますが、現時点において過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了であるため、前連結会計年度の連結財務諸表等の数値は当初発表時点の数値（訂正事項を反映させる前の数値）を記載しております。

しかしながら、当連結会計年度の連結財務諸表等は、過年度に係る訂正事項を反映したうえで作成した数値にて記載しております。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、ゆるやかな回復を続けておりましたが、東日本大震災の影響により、生産面を中心に下押し圧力の強い状態にあります。広範囲に亘る地域において生産設備が毀損され、部品や素材の供給に制約が生じていることなどから、サプライチェーンにも障害が生じております。さらに、発電設備が大きく毀損されたことに伴い、電力供給面での制約も生じております。これらを受けて、一部の生産活動が大きく低下しており、輸出や国内民間需要にも相応の影響を及ぼしております。

当社を取り巻く環境につきましては、平成23年3月末における携帯電話・PHSの契約数は、123,287,200件（前年同月比 1.0%増 社団法人電気通信事業者協会調べ）であり、同年3月末の販売台数については、過去2年間で最高（ジーエフケー マーケティングサービス ジャパン株式会社調べ）となり買い換え需要が増大しております。またスマートフォン端末が直近の販売台数の全体の半分以上を占める状況となり、既存の携帯通信キャリア主導のコンテンツ販売のビジネスモデルも大きな変革を迎えております。

このような状況下、当社グループは、「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、主力事業であるリモートメール事業に経営資源を集約し、リモートメール法人版の拡販と新たなコンテンツサービスの開発を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### リモートメール事業

当連結会計年度において、当社は、当事業に経営資源を集中し事業強化に努めました。

「リモートメール」個人版サービスは、既存利用者の利用継続を第一目的に、他社サービスに対して優位性のある使い勝手の良さをさらに向上させる改善を継続して実施しております。また成長市場であるスマートフォン市場へは、新規利用者獲得を主目的に、平成23年2月にiPhone及びAndroid端末向けの「リモートメール for Smartphone」のサービスを投入しました。また平成23年3月には、震災及び停電の影響によりパソコンをご利用になれない方を対象に、「リモートメール復興支援版」を緊急開発し、無料提供を開始しております。既存携帯端末を対象にした携帯電話販売店舗における販売促進活動は、光通信グループとの提携に加え、当社独自ルートの開拓にも努めてまいりました。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、引き続き営業活動を強化し顧客獲得に取り組んでおります。NTTドコモが企業向けソリューションに対して認定するドコモプロサポートプログラムの認定による反響も大きく、順調に契約社数を伸ばしております。

また、平成22年4月より光通信グループの携帯販売店において、当社子会社・株式会社FunFusionを販売

元とする「モバイル活用パック」の販売を開始しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は 746百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は 238百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

#### コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツにつきましては、利用継続率の高い便利・ツール系サービスに絞り、携帯販売店での販売促進活動を中心に利用者を獲得しております。なお、昨年度、不採算コンテンツを大幅に整理したため全体の売上規模は縮小しております。

また、iPhone及びAndroid対応コンテンツの開発を積極的に進め、自社提供及び協業モデルでの展開を図っております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 46百万円(前年同期比76.7%減)、営業損失16百万円(前連結会計年度は営業利益4百万円)となりました。

#### テレマーケティング事業

当社と光通信グループとの合弁会社である株式会社FunFusionにて運営しているテレマーケティング事業においては、主にインターネット接続回線や接続プロバイダ契約及び付加サービス契約などを対象に扱っております。当連結会計年度第3四半期より、光通信グループから業務を受託する固定報酬型から、成果結果に応じた変動報酬型へ移行してはりましたが、赤字幅が大きく広がり不採算事業となったため、当事業を大幅に縮小しております。

上記の結果、テレマーケティング事業の売上高は 211百万円(前年同期比82.9%増)、営業利益 73百万円(前年同期比201.3%増)となりました。

#### その他

その他の売上は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売によるものであり、売上高は 10百万円(前年同期比88.7%減)、営業利益 2百万円(前連結会計年度は営業損失26百万円)となりました。

(注)「セグメント情報等の開示に関する会計基準及び適用指針」が改正されたことから、当連結会計年度から同基準に基づいて報告セグメントを決定しております。各報告セグメントの前年同期に比した売上高及びセグメント利益及びセグメント損失の金額比較は、前年同期との増減比較のために、前年同期の実績を新しい報告セグメントで区分しなおした数値と比較して記載しております。

なお、当連結会計年度におきまして、過年度における不適切な取引が発覚し、第三者調査委員会を設けて調査・事実解明にあたりました。このため、第三者調査委員会調査費用、訂正監査費用、課徴金引当等あわせて、74百万円の不正事件関連損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,014百万円(前年同期比8.4%減)、営業利益 71百万円(前年同期比4.1%増)、経常利益 74百万円(前年同期比76.4%増)、当期純損失134百万円(前連結会計年度は当期純利益13百万円)となりました。



(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、当連結会計年度期首に比べ36百万円増加し、213百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は47百万円（前連結会計年度は86百万円の収入）となりました。この主な要因は減価償却費の計上30百万円、貸倒引当金の増加54百万円、不正事件関連損失引当金の増加21百万円、偶発損失引当金の増加59百万円、売上債権の減少53百万円等の資金増に対し、税金等調整前当期純損失の計上114百万円、未払金の減少13百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は72百万円（前連結会計年度は296百万円の支出）となりました。この主な要因は、貸付金の回収による収入14百万円、関係会社株式の取得による支出26百万円、有形固定資産の取得による支出10百万円、貸付による支出11百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は60百万円（前連結会計年度は83百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、長期借入金の増加100百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出26百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
その他	2,415			
合計	2,415			

- (注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この業務についてのみ記載を行っております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
リモートメール事業	746,633	-
コンテンツ事業	46,322	-
テレマーケティング事業	211,219	-
その他	10,123	-
合計	1,014,298	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、過年度において、有価証券報告書等の訂正の対象となり得る不適切な取引等が行われていたことが判明したため、外部専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、当該不正行為の調査・解明にあたりました。

当該不正行為は、前代表取締役の主導により行われたものでありますが、かかる行為を防止することができず、また発覚が遅れたのは、各取締役による相互監視機能並びに監査役及び内部監査部門による取締役の監査機能が十分に働かなかったこと、社内におけるコンプライアンスの徹底が不十分であったことが要因であります。

当社といたしましては、第三者調査委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、経営監視委員会の助言のもと、今後の経営体制の早急な健全化と経営管理体制のあり方を抜本的に見直すとともに、下記のとおり再発防止策を策定し、継続的に防止に努めてゆく方針であります。

- 取締役会の実効化
- 経営監視体制の強化のための社外役員の選任
- 監査役による監査役監査の強化
- 各監査機関における連携強化
- 法令遵守意識の向上
- 内部監査の充実
- 実効的な内部通報制度の設置及び周知徹底
- 職務権限等、権限統制の見直し及び内部管理体制の強化

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) システム障害や災害について

当社のインターネットサービスは、コンピューターシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、その提供を停止せざるを得なくなる状況が起こる可能性があります。当社では、想定される障害に備えた技術的対応を講じている他、24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 「リモートメール（個人版）」への依存について

「リモートメール関連事業」は、当社の主力サービスである「リモートメール（個人版）」の技術とブランド力を活かし、法人向けサービス、他社ブランドによる OEM提供と収益機会を多様化・多角化して展開しておりますが、当社グループの売上高に占める「リモートメール（個人版）」の割合は、66.05%と高く、「リモートメール（個人版）」の業績が何らかの理由により悪化した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 移動体通信事業者各社との契約について

当社がリモートメール事業及びコンテンツ事業において提供するモバイルコンテンツのほとんどは、移動体通信事業者（「通信キャリア」）各社の公式サービスとして提供しております。公式サービスのメリットは、通信キャリアの審査を経て登録されるため高い社会的信頼性を得られることや、通信キャリアが当社に代わって利用料を徴収するため利用料回収リスクが軽減できること等が挙げられます。しかしながら、当社と通信キャリアとの契約は排他的なものではなく、通信キャリア側の事情により当該契約が更新されない場合もあります。このような場合、当社コンテンツのユーザー数の減少や、通信キャリアが提供する課金手段以外の課金方法の構築を迫られる等、当社はその事業の遂行においても大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、サービス利用者の携帯端末情報、サービス申込者情報、サポートへのお問合せ情報等、一定の個人情報を蓄積しています。当社グループは、個人情報を保護するために運用面及び技術面で、できうる限りの措置を講じております。しかしながら、万一個人情報が何らかの事由で漏洩することにより、これが社会問題化するなど当社の信用の低下を招いた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社は、当社グループの事業活動等に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。将来、重要な訴訟等が提起された場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 監理銘柄（審査中）への指定について

当社は、平成23年3月1日付で、当社が一部取引先との間で不適切な取引が行われていたことについて、第三者調査委員会による調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する旨を公表いたしました。それに伴い当社株式は、大阪証券取引所より、有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められる相当の事由があるとして、今後の推移及び当社が訂正報告書を提出した後の審査の結果いかんによっては上場廃止基準に該当することとなるため、そのおそれがある銘柄として当有価証券報告書提出日において引き続き監理銘柄（審査中）に指定されております。

従って、大阪証券取引所の審査の結果、当社が過去に行った不適切な取引が上場廃止基準に抵触すると判断された場合には、上場廃止となるリスクがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### <リモートメール事業関連>

契約会社名	相手方の名称	契約名	契約内容	契約期間
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ移 動通信網株式会 社 (2)	iモード情報 サービス提供 者契約	「iモード」の公式サービス として「リモートメール」 を提供するにあたっての基 本的な取り決め。	平成11年6月21日から平成 12年3月31日まで。その後は 1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	日本移動通信株 式会社(3)	EZインター ネットに於け る情報提供に 関する契約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成11年10月1日から平成 12年9月30日まで。その後は 1年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	第二電電株式会 社(3)	コンテンツ提 供に関する契 約	「EZweb」の公式サービスと して「リモートメール」を 提供するにあたっての基本 的な取り決め。	平成12年7月1日から平成 13年6月30日まで。その後は 半年間毎の自動更新。
(提出会社) ネットビレッジ 株式会社(1)	ジェイフォン株 式会社(4)	コンテンツ提 供に関する基 本契約	「Yahoo!ケータイ」の公式 サービスとして「リモート メール」を提供するにあ たつての基本的な取り決め。	平成15年5月27日から平成 16年3月31日まで。その後は 1年間毎の自動更新。

(1) 現 株式会社fonfun

(2) 現 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(3) 現 KDDI株式会社

(4) 現 ソフトバンク株式会社

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社の商品開発室が主体となり実施いたしました。主にモバイルアプリケーションの開発に注力しております。当連結会計年度における研究開発に投下した費用は、821千円となっております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、グループ会社及び不採算事業の整理を行い経営資源を集約した結果、売上高は1,014百万円（前年同期比 8.4%減）と減少したものの、収益力が回復し、営業利益 71百万円（前連結会計年度は営業利益 68百万円）、経常利益 74百万円（前連結会計年度は経常利益 42百万円）となったものの、不正事件関連損失として74百万円を計上した影響により、当期純損失 134百万円（前連結会計年度は当期純利益 13百万円）となりました。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に詳述したとおりであります。

### (3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、資本業務提携している光通信グループの協力のもと、主にリモートメール事業とコンテンツ事業に注力いたします。

リモートメール事業につきましては、急増しているスマートフォンの需要に対応することで、引き続きモバイルサービス市場で一定のシェアを維持・拡大するよう、一層努力してまいります。コンテンツ事業につきましても、携帯電話向け及びスマートフォン向けのサービスを提供することで、さらなる利用者獲得を目指します。テレマーケティング事業につきましては、当連結会計年度において事業を大幅に縮小していることから、次期の売上には貢献しない見込みです。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

リモートメール事業において、主にサービス用サーバー等の取得のため、29百万円の投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物付属設備	工具器具備品	合計	
本社 (東京都杉並区)	リモートメール事業 コンテンツ事業 その他	販売設備	-	26,617	26,617	12(4)
"	共通	その他設備	8,641	5,047	13,689	8(0)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 各事業で共用で利用しているものについては、「共通」として記載しております。  
3 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物付属設備	工具器具備品	合計	
(株)FunFusion (東京都豊島区)	共通	その他設備	7,593	748	8,341	0(39)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、各期の正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の期中平均雇用人員数を記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,661,720	2,661,720	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,661,720	2,661,720		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	665個(注1)	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	379個(注1)	379個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,580株	7,580株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.75円 資本組入額 1,536.38円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
- 2 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 4 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	680個(注1)	680個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,800株	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	74個(注1)	74個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,400株	7,400株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	232個(注1)	232個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。
- 3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された  
新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	15個(注1)	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	5個(注1)	5個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	500株	500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	8個(注1)	8個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。



会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による新株予約権  
(平成21年10月30日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	2,500個(注)	2,500個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株	250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	210.00円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月16日 至 平成31年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210.00円 資本組入額 105.00円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続は認めない。 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に90%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。 その他の条件は、「株式会社 fonfun 第8回新株予約権発行要項」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(平成23年3月31日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月29日 (注)1		21,467.20		2,191,105	691,663	585,061
平成21年1月4日 (注)2	2,125,252.80	2,146,720		2,191,105		585,061
平成21年11月16日 (注)3	515,000	2,661,720	51,500	2,242,605	51,500	636,561

- (注) 1 資本準備金の減少は欠損補填によるものであります。  
2 普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。  
3 有償第三者割当  
発行価格 200円 資本組入額 100円  
割当先 株式会社光通信

(6) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	13	12	16	1	1,854	1,897	
所有株式数 (単元)		633	163	5,543	2,174	20	17,788	26,321	29,620
所有株式数 の割合(%)		2.40	0.62	21.06	8.26	0.08	67.58	100.00	

- (注) 1 自己株式40,600株は、「個人その他」に406単元含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。  
3 単元未満株のみを有する株主数は、940人であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区南池袋一丁目16-15	515,000	19.35
三浦 浩之	東京都世田谷区	250,860	9.42
津田 真吾	東京都稲城市	130,060	4.89
佐藤 充	東京都稲城市	128,060	4.81
SOCIETE GENERALE BANK AND TRUST SINGAPORE CUST ASSET MIE RESIDENT SCRIPLESS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583	91,900	3.45
大阪証券金融株式会社 取締役社長 堀田 隆夫	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	63,300	2.38
株式会社シゲタコーポレーション 代表取締役 重田 正巳	静岡県沼津市岡宮1106-1	32,100	1.21
西川 栄子	奈良県葛城市	30,900	1.16
篠崎 浩幸	茨城県常総市	29,400	1.10
オンポイント インベストメント リミテッド	C/O OVERSEES MANAGEMENT CO. TRUST(B. V.I.) LTD, OMC CHAMBERS, P.O. BOX 3152, ROADTOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS.	25,800	0.97
計		1,297,380	48.74

- (注) 1 当社は自己株式を40,677株保有しております。  
2 津田真吾氏及び佐藤充氏の名義である株式のうち一部については、現在、実質所有者を調査中です。  
3 今般の不適切な会計処理の対象とされている当社株式については、現在まで実質所有者が確定しておらず、詳細は調査中であります。上記自己株式や株式数に関する記載において同様であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,600		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,591,500	25,915	同上
単元未満株式	普通株式 29,620		同上
発行済株式総数	2,661,720		
総株主の議決権		25,915	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都杉並区上高井戸 1-8-17	40,600		40,600	1.53
計		40,600		40,600	1.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。  
平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	75,000円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 1名 従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	61,455円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成16年3月15日付取締役会決議による平成16年5月20日を効力発生日とする株式分割、平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	15,934円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

- 3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,400株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	67,900円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年6月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議による平成17年9月1日を効力発生日とする株式併合、及び平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。



(平成17年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 3名 社外協力者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	260株(注1、3)
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円(注2、3)
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、平成18年 6 月29日開催の第10回定時株主総会決議により、新株予約権の目的たる株式の数は以下の算式により調整されることに変更しております。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数}}{\text{1株あたりの払込金額}}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}$$

- 3 平成20年 9 月16日付取締役会決議による平成21年 1 月 4 日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された  
新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

2 平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15株(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

2 平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社、または「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に規定される関係会社の取締役、監査役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	64株（注1、2）
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円（注2）
新株予約権の行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとする。

2 平成20年9月16日付取締役会決議による平成21年1月4日を効力発生日とする株式分割に伴い、上記に基づく調整式により、表における「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	777	227
当期間における取得自己株式	21	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	40,677		40,698	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、今後の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	418,000	184,000	80,500 181	542	542
最低(円)	155,000	47,700	17,500 102	106	100

(注) 1 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成20年9月16日付取締役会決議により、平成21年1月4日をもって普通株式1株を100株に分割しております。は、12月以前の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	505	542	357	310	411	264
最低(円)	170	351	267	228	222	100

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		林 和 之	昭和35年 8月20日	昭和58年 9月 株式会社 日本情報研究センター（現 株式会社 エヌジェーケー）入社 平成 3年 2月 株式会社 九州アクセル設立 代表取締役副社長 平成 8年 4月 同社 代表取締役社長 平成14年 5月 株式会社 アクセル 取締役副社長 平成21年 5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 平成21年12月 株式会社FunFusion 監査役（現任） 平成22年 4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 平成23年 6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3	
取締役	執行役員 経営管理部 部長兼リモートメール事業部担当部長	八 田 修 三	昭和42年 4月 6日	平成 5年 4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 平成14年 1月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社 fonfun）入社 平成19年 4月 当社 開発制作部部長 平成20年 4月 当社 ソリューション事業部担当部長 平成21年 4月 当社 リモートメール事業部担当部長（現任） 平成23年 3月 当社 経営管理部担当部長 平成23年 6月 当社 取締役執行役員経営管理部部長（現任） 平成23年 6月 株式会社FunFusion取締役（現任）	(注)3	
取締役	執行役員 リモートメール事業部 副部長兼担当部長	岩 崎 健	昭和41年 3月23日	平成 3年 4月 日本放送協会入局 平成 9年 8月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社 fonfun）入社 平成16年 4月 当社 技術開発部 部長代理 平成18年 4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト 平成21年 4月 当社 リモートメール事業部副部長兼担当部長 平成23年 6月 当社 取締役執行役員リモートメール事業部副部長兼担当部長（現任） 平成23年 6月 株式会社FunFusion代表取締役（現任）	(注)3	550
取締役		柴 崎 悦 史	昭和51年10月27日	平成12年 4月 株式会社 創和 入社 平成14年 7月 株式会社 アールビーコーポレーション入社 平成15年 7月 株式会社 プロシーク 入社 平成20年 5月 同社 取締役 平成20年12月 株式会社 オープンループ・キャリア 取締役 平成22年 3月 株式会社 光通信 入社 平成23年 4月 同社 情報通信事業本部経営管理部 マネージャー（現任） 平成23年 6月 当社 取締役（現任）	(注)3	
取締役		坂 本 義 明	昭和55年12月26日	平成19年 4月 株式会社 光通信 入社 平成20年10月 同社 管理本部財務企画部 課長代理（現任） 平成23年 6月 当社 取締役（現任）	(注)3	
監査役（常勤）		中 川 佳 子	昭和39年12月14日	平成 2年 9月 中央新光監査法人 入所 平成 8年 7月 公認会計士伊藤佳子事務所（現中川佳子税理士・公認会計士事務所）開設所長（現任） 平成12年 6月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社 fonfun）常勤監査役 平成15年 6月 当社 入社 内部監査担当 平成19年 1月 日本工業株式会社 入社（現任） 平成23年 6月 当社 常勤監査役（現任）	(注)4	
監査役		田 嶋 亨	昭和52年 9月 5日	平成12年 4月 株式会社 光通信 入社 平成18年 1月 同社 管理本部財務企画部 副部長（現任） 平成23年 6月 当社 監査役（現任）	(注)4	
監査役		斉 木 修	昭和47年12月16日	平成 9年 4月 株式会社 武蔵野 入社 平成 9年 4月 同社 ダスキン ターミックス事業部 平成11年 2月 同社 インターネット事業部 ISP事業営業部門担当 平成14年 5月 同社 インターネット事業部 課長 ISP事業 運用管理部門担当 平成19年 5月 同社 JQA事務局 部長 平成21年 5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長（現任） 平成23年 6月 当社 監査役（現任）	(注)4	
計						550

- (注) 1 取締役柴崎悦史氏及び坂本義明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役田嶋亨氏及び斉木修氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

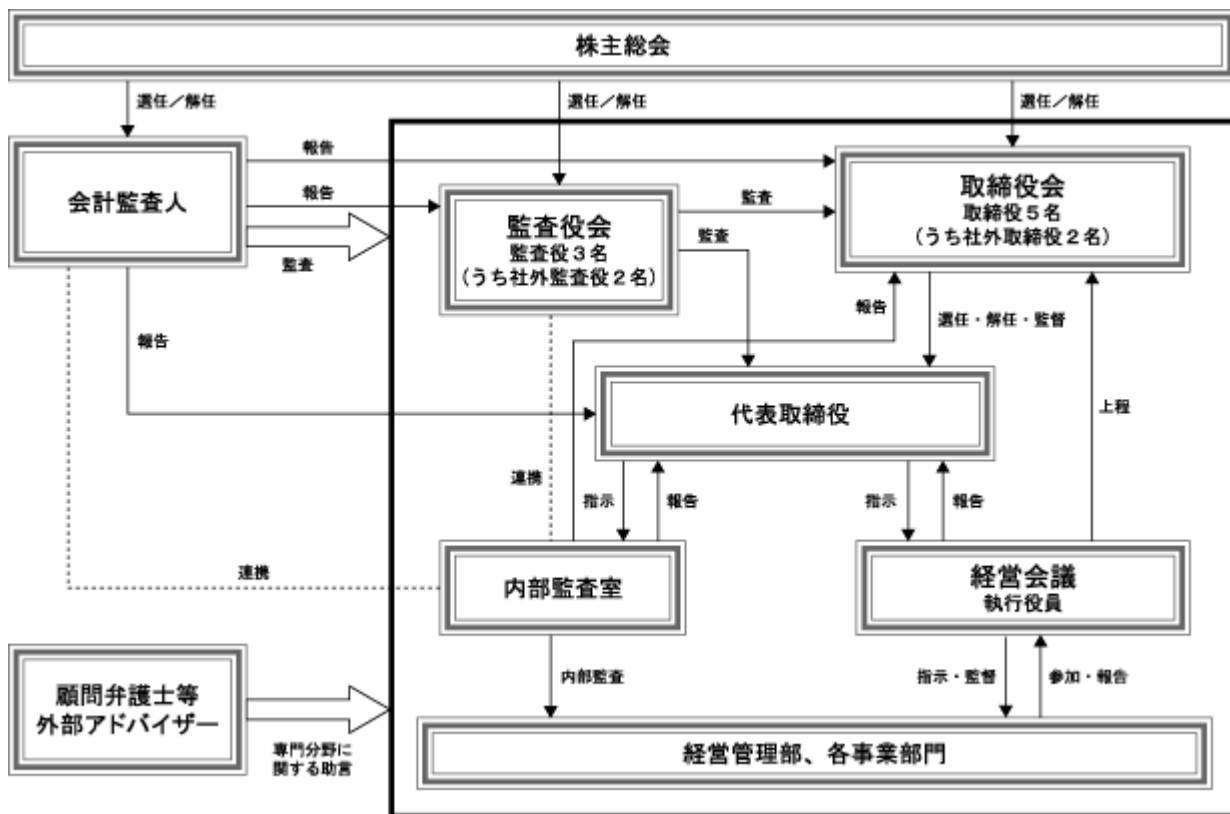
イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査役3名（うち社外監査役2名）が参加し、定時取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じ随時開催しております。当社顧問弁護士がオブザーバとして出席し、特に法令遵守の面から適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。取締役会では、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、必要に応じて意見・提言がなされております。

また、当社は代表取締役と執行役員で構成される経営会議を設置し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するための取締役会付議事項の事前検討を行い、また一定の決裁権限の基準に従って、決議機関としての役割を担い、業務執行の迅速化を図っております。また同会議には、常勤監査役がオブザーバーとして出席し、同会議において検討された事項については、取締役会及び監査役会へ報告がなされております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。





□ 企業統治の体制を採用する理由

上記の機関及びその機能の状況から、客観的・中立的監視のもと、取締役を中心とした効率的かつ迅速な意思決定を行うとともに、法令等の遵守の徹底、経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制が整っているものと判断しており、現状の体制を採用しております。

八 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システム構築のための基本的な考え方は、以下のとおりであります。

- ( ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ) 当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様へ貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
  - ) 当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、当社顧問弁護士もオブザーバーとして出席し、特に法令順守の面から適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。
- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
  - ) 保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。
- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ) 当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、非常時対策委員会などの委員会設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
  - ) 経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
  - ) 当社は、代表取締役に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
  - ) 内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。
- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ) 当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、毎週1回開催しております。
  - ) 当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には全監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

- ) 日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。
- ( ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ) 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする企業倫理規程等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
- ) 当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、取締役会及び監査役会に報告されております。
- ) 当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。
- ( ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ) 当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
- ) 経営管理部を主体とし、子会社に適用する企業倫理規程等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。
- ) 当社の取締役、監査役または執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、子会社の定例取締役会を原則月 1 回開催をし、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- ( ) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ) 毎月 1 回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。  
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
- ・ 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 当社の内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準の変更
- ) 内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、使用人から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。
- ( ) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ) 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
- ) 取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしておりま

す。

## 二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役また執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、非常時対策委員会などの委員会設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。

また、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

## ホ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の直轄の部門であり専任の担当者1名からなる内部監査室により実施されております。

また、当社の監査役監査は、公認会計士である常勤監査役が中心となり、各監査役がそれぞれの知見を活かし、監査役会により実施されております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、内部監査室担当者、及び常勤監査役がコンプライアンス委員会にメンバーとして参加し、定期的な情報共有を行うと共に連携を強化し、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しており、その結果は取締役会及び監査役会に随時報告されております。また、内部監査室と会計監査人は、四半期会計期間毎に定期的に監査状況の確認を行うと共に連携を図っており、監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、四半期会計期間並びに会計年度末に監査結果の報告を受けております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性と中立性の高い経営の確保に寄与しております。また、会計や経営等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行う体制を確保されると考えております。

社外取締役である柴崎悦史氏は、株式会社光通信情報通信事業本部経営管理部マネージャーであり、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、平成23年6月に社外取締役として就任しております。

社外取締役である坂本義明氏は、株式会社光通信管理本部財務企画部課長代理であり、同社で培われた豊富な経験や専門的な知見を有しているため、平成23年6月に社外取締役として就任しております。

社外監査役である田嶋亨氏は、株式会社光通信管理本部財務企画部副部長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行できると判断し、平成23年6月に社外監査役として就任しております。

社外監査役である齊木修氏は、株式会社武蔵野経営サポート事業部営業部部長であり、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般を監視できると判断し、平成23年6月に社外監査役として就任しております。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として選任しております。

当社は、株式会社光通信と業務提携に関する契約を締結しております。また、同社は、当社の株式515,000株を保有しております。その他社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はございません。

#### 会計監査の状況

##### イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

南方 美千雄（清和監査法人）

藤本 亮（清和監査法人）

##### ロ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の監査計画に基づき決定されております。具体的には、公認会計士3名、会計士補等3名で構成されております。

#### 役員報酬の内容

##### イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	33,000	33,000				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	5,700	5,700				3

(注)平成22年6月29日第14回定時株主総会の翌日以降に在任し、当事業年度の末日までに退任したものを含めております。

□ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等  
該当事項はありません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式数

銘柄数	3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1 千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び  
保有目的  
該当事項はありません。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する  
株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的  
に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって  
市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

□ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決  
議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して中間  
配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行う目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議につい  
て、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権  
の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社(注)	13,750		27,500	1,000
連結子会社				
計	13,750		27,500	1,000

(注) 当連結会計年度における監査証明に基づく報酬には、過年度及び当年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬が13,000千円含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である清和監査法人と協議の上、報酬金額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 過年度連結財務諸表等の訂正について

当社は、不適切な会計処理による過年度連結財務諸表等の訂正を行うことを決定し、第三者調査委員会の調査結果を踏まえ、第13期(平成21年3月期)以降の連結財務諸表等を遡及処理しております。

しかしながら、有価証券報告書提出日現在において、当該不適切な取引の対象とされている当社株式の実質所有者が確定しておらず、当該部分において会計処理が確定しておりません。その結果、過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了であるため、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表等の数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載しております。

なお、当連結会計年度及び当事業年度の財務諸表等の数値については過年度に係る訂正事項を反映させて作成しておりますが、上記に記載のとおり会計処理が確定していない箇所があります。

訂正の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

### 3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人の監査を受けております。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
     【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 331,779	1 382,834
売掛金	252,937	199,319
商品	844	-
製品	56	35
繰延税金資産	34,944	-
短期貸付金	52,135	12,535
未収入金	-	56,149
その他	52,827	25,489
貸倒引当金	30,221	38,140
流動資産合計	695,303	638,222
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	22,853	22,853
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,719	6,617
建物附属設備（純額）	19,133	16,235
工具、器具及び備品	364,657	253,736
減価償却累計額及び減損損失累計額	316,636	221,323
工具、器具及び備品（純額）	48,020	32,412
有形固定資産合計	67,154	48,648
無形固定資産		
のれん	9,941	-
ソフトウェア	106,117	11,618
ソフトウェア仮勘定	161,000	-
その他	499	499
無形固定資産合計	277,558	12,118
投資その他の資産		
投資有価証券	136,001	86,001
関係会社株式	-	25,381
長期貸付金	136,810	1,129
長期未収入金	817,715	1,419,569
その他	6,160	10,585
貸倒引当金	817,715	1,395,615
投資その他の資産合計	278,972	147,052
固定資産合計	623,685	207,819
資産合計	1,318,988	846,042



	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,139	2,133
短期借入金	1 328,348	1 317,708
未払金	88,685	84,856
未払法人税等	13,137	4,535
賞与引当金	2,785	2,146
偶発損失引当金	-	59,406
不正事件関連損失引当金	-	21,430
その他	15,294	11,851
流動負債合計	464,391	504,068
固定負債		
長期借入金	1 80,018	1 151,060
退職給付引当金	8,458	11,752
その他	-	7,567
固定負債合計	88,476	170,379
負債合計	552,867	674,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金	636,561	636,561
利益剰余金	1,971,434	2,555,627
自己株式	173,023	173,250
株主資本合計	734,707	150,288
新株予約権	1,174	1,148
少数株主持分	30,238	20,157
純資産合計	766,121	171,594
負債純資産合計	1,318,988	846,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	1,107,348	1,014,298
売上原価	<sup>1</sup> 315,499	<sup>1</sup> 227,602
売上総利益	791,848	786,696
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	137,826	198,879
販売促進費	8,183	4,782
支払手数料	153,192	166,833
役員報酬	42,525	38,700
給料及び手当	170,728	106,621
地代家賃	35,693	25,532
貸倒引当金繰入額	276	1,128
その他	<sup>1</sup> 174,897	<sup>1</sup> 172,859
販売費及び一般管理費合計	723,325	715,337
営業利益	68,522	71,358
営業外収益		
受取利息	4,834	<sup>2</sup> 2,769
助成金収入	-	17,148
雑収入	191	2,185
為替差益	445	-
営業外収益合計	5,472	22,103
営業外費用		
支払利息	15,348	11,737
持分法による投資損失	15,949	628
為替差損	-	26
支払手数料	-	<sup>3</sup> 5,144
その他	676	1,782
営業外費用合計	31,974	19,318
経常利益	42,020	74,143
特別利益		
事業譲渡益	15,948	-
退職給付費用見積修正額	3,330	-
子会社整理損失見積修正額	8,143	-
投資有価証券売却益	13,439	-
償却債権取立益	-	5,100
子会社清算益	-	982
貸倒引当金戻入額	3,581	233
その他	6,015	26
特別利益合計	50,460	6,342

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 14,579	4 4,632
子会社整理損	3,476	-
投資有価証券評価損	5,964	-
関係会社株式売却損	7,927	-
貸倒引当金繰入額	-	45,424
減損損失	622	5 8,343
特別退職金	19,751	-
本社移転費用	6,226	-
不正事件関連損失	-	6 74,881
偶発損失引当金繰入額	-	59,406
その他	3,811	2,523
特別損失合計	62,359	195,211
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	30,120	114,725
法人税、住民税及び事業税	10,621	1,130
法人税等調整額	2,441	34,944
法人税等還付税額	-	6,023
法人税等合計	8,180	30,050
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	144,776
少数株主利益又は少数株主損失( )	8,060	10,080
当期純利益又は当期純損失( )	13,879	134,695

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	-	144,776
包括利益	-	144,776
(内訳)		1
親会社株主に係る包括利益	-	134,695
少数株主に係る包括利益	-	10,080

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,191,105	2,242,605
当期変動額		
新株の発行	51,500	-
当期変動額合計	51,500	-
当期末残高	2,242,605	2,242,605
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	585,061	636,561
当期変動額		
新株の発行	51,500	-
当期変動額合計	51,500	-
当期末残高	636,561	636,561
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,985,314	1,971,434
過年度決算の訂正に伴う減少	-	449,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	13,879	134,695
当期変動額合計	13,879	134,695
当期末残高	1,971,434	2,555,627
<b>自己株式</b>		
前期末残高	172,691	173,023
当期変動額		
自己株式の取得	331	227
当期変動額合計	331	227
当期末残高	173,023	173,250
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	618,160	734,707
過年度決算の訂正に伴う減少	-	449,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	13,879	134,695
新株の発行	103,000	-
自己株式の取得	331	227
当期変動額合計	116,547	134,922
当期末残高	734,707	150,288

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,468	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,468	-
当期変動額合計	4,468	-
当期末残高	-	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	4,468	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,468	-
当期変動額合計	4,468	-
当期末残高	-	-
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	1,925	1,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	751	26
当期変動額合計	751	26
当期末残高	1,174	1,148
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	30,238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,238	10,080
当期変動額合計	30,238	10,080
当期末残高	30,238	20,157
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	615,617	766,121
過年度決算の訂正に伴う減少	-	449,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,879	134,695
新株の発行	103,000	-
自己株式の取得	331	227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,955	10,106
当期変動額合計	150,503	145,029
当期末残高	766,121	171,594

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	30,120	114,725
減価償却費	59,565	30,425
のれん償却額	-	1,597
減損損失	622	8,343
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,145	54,915
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,401	3,293
賞与引当金の増減額( は減少)	2,785	639
その他の引当金の増減額( は減少)	10,804	-
不正事件関連損失引当金の増減額( は減少)	-	21,430
偶発損失引当金の増減額( は減少)	-	59,406
受取利息及び受取配当金	4,834	2,769
支払利息	15,348	11,737
持分法による投資損益( は益)	15,949	628
固定資産除売却損益( は益)	14,579	4,632
投資有価証券評価損益( は益)	5,964	-
関係会社株式売却損益( は益)	7,927	-
事業譲渡損益( は益)	15,948	-
売上債権の増減額( は増加)	29,205	53,618
たな卸資産の増減額( は増加)	7,554	865
前渡金の増減額( は増加)	4,429	-
前払費用の増減額( は増加)	2,633	6,292
未収入金の増減額( は増加)	959	25,644
その他の流動資産の増減額( は増加)	2,098	945
仕入債務の増減額( は減少)	10,832	14,006
未払金の増減額( は減少)	9,809	13,080
未払費用の増減額( は減少)	49,490	3,800
未払消費税等の増減額( は減少)	3,735	4,659
その他の流動負債の増減額( は減少)	4,252	10,714
その他	1,315	0
小計	103,713	75,046
利息及び配当金の受取額	6,023	2,720
利息の支払額	15,832	12,007
法人税等の支払額	7,694	17,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,209	47,851

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,445	10,257
無形固定資産の取得による支出	47,676	6,093
関係会社株式の取得による支出	-	26,010
投資有価証券の売却による収入	23,352	500
関係会社株式の売却による収入	11,900	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	11,757	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,621	14,013
敷金及び保証金の回収による収入	40,655	-
貸付けによる支出	214,563	11,335
貸付金の回収による収入	45,470	14,688
事業譲渡による収入	18,000	-
長期前払費用の取得による支出	4,632	-
定期積金の預入による支出	-	4,500
拘束性預金の増減	154,088	15,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	296,893	72,020
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	17,381	26,500
長期借入れによる収入	20,000	100,000
長期借入金の返済による支出	56,646	13,098
自己株式の取得による支出	331	227
株式の発行による収入	103,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	420	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,823	60,174
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	126,860	36,006
現金及び現金同等物の期首残高	304,550	177,690
現金及び現金同等物の期末残高	177,690	213,696



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)FunFusion 当連結会計年度に、発行済株式の51.2%を取得したため、連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)FunFusion
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した関連会社数 0社 (株)アルティについては、平成22年3月に株式を売却したため、当連結会計年度において持分法の適用範囲より除外しております。	持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 リブプラス(株) 平成22年6月30日に株式を取得したため、持分法適用関連会社に含めております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価の方法	有価証券 その他有価証券  時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 製品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	有価証券 その他有価証券  時価のないもの 同左  たな卸資産 商品 -  製品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 8年～18年 工具、器具及び備品 4年～15年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲームソフト等のコンテンツを含む)は見込販売数量(見込有効期間3年以下)に基づく償却方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以下)による定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>不正事件関連損失引当金 当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用を計上しております。</p> <p>偶発損失引当金 今後、販売促進契約解除に伴い発生する精算金の支払いに備えるため、一括精算金の見積もり額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>3. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	-
(5) のれんの償却方法及び償却期間	-	のれんは、5年間で均等償却しております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	-	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社1社については税込方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	-
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	-
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期預金及び取得日より3ヶ月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなるものとしております。	-

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
-	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
-	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお前連結会計年度の「その他」に含まれる「未収入金」は、30,491千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失( )」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度  
(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 過年度の不適切な会計処理について

当社において、不適切な会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。当社は、外部機関としての第三者調査委員会を設置し調査を実施して参りました。

この結果、過去に行われた取引の一部について、当社において不適切な会計処理が行われ、これに伴う前連結会計年度末における利益剰余金の減少額を449,496千円と認識いたしました。

2 過年度連結決算の訂正について

上記1の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく連結財務諸表等の訂正を行うことを決定し、第13期(平成21年3月期)以降の連結財務諸表等を遡及処理しております。

過年度連結財務諸表等の訂正事項に関する監査については、清和監査法人により監査を受けております。

しかしながら、現在において、当該不適切な取引の対象とされている当社株式の実質所有者が確定しておらず、当該部分において会計処理が確定しておりません。その結果、過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が未了で過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書を提出していないため、前連結会計年度の連結財務諸表等の数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表等の数値については過年度に係る訂正事項を反映させて作成しております。当連結会計年度における連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期末残高については、過年度訂正反映後は449,496千円減少の2,420,931千円となりますが、当連結会計年度における利益剰余金の前期末残高は訂正事項反映前の数値である前連結会計年度における利益剰余金の当期末残高(1,971,434千円)を記載することとなるため、過年度訂正に係る利益剰余金の減少額449,496千円を「過年度決算の訂正に伴う減少」として前期末残高の次の欄に記載しております。

過年度の訂正後連結財務諸表等の監査が完了し次第、過去に提出している有価証券報告書等及び当有価証券報告書について訂正報告書を提出する予定であります。

3 偶発損失引当金について

当連結会計年度において、偶発損失について将来発生する可能性が増加したため、偶発損失引当金を計上しております。これにより、特別損失として偶発損失引当金繰入額を59,406千円計上しております。この結果、税金等調整前当期純損失は59,406千円増加しております。

4 不正事件関連損失引当金について

当連結会計年度において、不正事件関連損失の負担の可能性が発生したため、不正事件関連損失引当金を計上しております。これにより、特別損失として不正事件関連損失を21,430千円計上しております。この結果、税金等調整前当期純損失は21,430千円増加しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 154,088千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 302,856千円 長期借入金 16,668千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">定期預金 169,148千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 306,116千円 長期借入金 79,302千円</p> <p>2 偶発債務 当社において、ソフトウェア開発会社より20,790千円の損害賠償請求がなされております。当社は、同社からの請求に対し、弁護士と協議の上適切に対処していく予定であります。なお、本件の結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす場合がありますが、現時点ではその影響額は不明であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、12,551千円であります。</p> <p>4 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。 固定資産除売却損</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">9,996千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,583千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	9,996千円	工具、器具及び備品	4,583千円	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、821千円であります。</p> <p>2 助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。</p> <p>3 支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。</p> <p>4 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。 固定資産除売却損</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,632千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。当連結会計年度においてのれんの減損は、特別損失に8,343千円を計上しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 株式取得時に策定した事業計画において当初想定していた収益見込が減少したため、帳簿価額の全額8,343千円を減損損失として計上しております。</p> <p>6 不正事件関連損失とは、当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用であります。内訳は以下の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>調査費用等</td> <td style="text-align: right;">60,881千円</td> </tr> <tr> <td>不正資金流出額</td> <td style="text-align: right;">14,000千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	4,632千円	用途	種類	場所	その他	のれん	-	調査費用等	60,881千円	不正資金流出額	14,000千円
建物附属設備	9,996千円																
工具、器具及び備品	4,583千円																
工具、器具及び備品	4,632千円																
用途	種類	場所															
その他	のれん	-															
調査費用等	60,881千円																
不正資金流出額	14,000千円																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	18,347千円
<u>少数株主に係る包括利益</u>	<u>8,060千円</u>
計	26,408千円

当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

<u>その他有価証券評価差額金</u>	<u>4,468千円</u>
計	4,468千円

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,146,720株	515,000株		2,661,720株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株の発行による増加 515,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	38,590株	1,310株		39,900株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 1,310 株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権					754	
	平成21年発行第8回新株予約権	普通株式		250,000		250,000	420
合計				250,000		250,000	1,174

(注) 平成21年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,661,720株			2,661,720株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	39,900株	777株		40,677株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 777株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権						728
	平成21年発行第8回新株予約権	普通株式	250,000			250,000	420
合計			250,000			250,000	1,148

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">331,779千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">154,088千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,690千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	331,779千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	154,088千円	現金及び現金同等物	177,690千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">382,834千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">169,138千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">213,696千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	382,834千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	169,138千円	現金及び現金同等物	213,696千円				
現金及び預金勘定	331,779千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	154,088千円																
現金及び現金同等物	177,690千円																
現金及び預金勘定	382,834千円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	169,138千円																
現金及び現金同等物	213,696千円																
<p>2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに㈱FunFusionを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱FunFusion株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">45,730</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">10,651</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">22,177</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">33,920</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">45,677</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,757</td> </tr> </table>	(千円)		流動資産	45,730	のれん	10,651	流動負債	284	少数株主持分	22,177	株式の取得価額	33,920	現金及び現金同等物	45,677	差引：取得による収入	11,757	
(千円)																	
流動資産	45,730																
のれん	10,651																
流動負債	284																
少数株主持分	22,177																
株式の取得価額	33,920																
現金及び現金同等物	45,677																
差引：取得による収入	11,757																
<p>3 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,732</td> </tr> </table>	(千円)		固定資産	4,732													
(千円)																	
固定資産	4,732																

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具、器具及び備品 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)
取得価額相当額 7,080	取得価額相当額 7,080
減価償却累計額相当額 3,894	減価償却累計額相当額 5,310
期末残高相当額 3,186	期末残高相当額 1,770
(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等の占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等の占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1,416千円	1年以内 1,416千円
1年超 1,770千円	1年超 354千円
合計 3,186千円	合計 1,770千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。
支払リース料、減価償却費相当額	支払リース料、減価償却費相当額
支払リース料 1,416千円	支払リース料 1,416千円
減価償却費相当額 1,416千円	減価償却費相当額 1,416千円
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債権である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」を参照ください。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	331,779	331,779	
売掛金	252,937	252,937	
短期貸付金	52,135	52,135	
長期貸付金	136,810	136,810	
長期未収入金	817,715		
貸倒引当金	817,715		
差引	0	0	
資産計	773,661	773,661	
買掛金	16,139	16,139	
未払金	88,685	88,685	
未払法人税等	13,137	13,137	
短期借入金	328,348	328,348	
長期借入金	80,018	79,215	802
負債計	526,329	525,526	802

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付先はないため、時価は連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は全額貸倒引当金を計上しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報に含めておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	136,001
合計	136,001

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	331,779			
売掛金	252,937			
短期貸付金	52,135			
長期貸付金		132,660	4,150	
合計	636,852	132,660	4,150	

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	328,348			
長期借入金		43,392	36,626	
合計	328,348	43,392	36,626	

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債権である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」を参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	382,834	382,834	
売掛金	199,319		
貸倒引当金	2,346		
差引	196,972	196,972	
未収入金	56,149		
貸倒引当金	29,700		
差引	26,449	26,449	
短期貸付金	12,535		
貸倒引当金	5,675		
差引	6,860	6,860	
長期貸付金	1,129	1,129	
長期未収入金	1,419,569		
貸倒引当金	1,395,615		
差引	23,953	23,953	
資産計	638,200	638,200	
買掛金	2,133	2,133	
未払金	84,856	84,856	
未払法人税等	4,535	4,535	
短期借入金	317,708	317,708	
長期借入金	151,060	150,767	292
負債計	560,293	560,001	292

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金及び(4) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付先はないため、時価は連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 未収入金、(6) 長期未収入金

未収入金及び長期未収入金は、回収可能性を適切に見積もり、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 買掛金及び(2) 未払金並びに(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報に含めておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	86,001
合計	86,001

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

## 金融資産

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	382,834			
売掛金	199,319			
未収入金	56,149			
短期貸付金	12,535			
長期貸付金		1,129		
長期未収入金( )	12,700	64,800	42,350	175,000
合計	663,538	65,929	42,350	175,000

( ) 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,124,719千円)については、償還予定額には含めておりません。

## 借入金

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	317,708			
長期借入金		112,536	38,524	
合計	317,708	112,536	38,524	



(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券で時価のあるものはありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額136,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めることから記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23,610	13,439	-

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券で時価のあるものはありません。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額86,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めることから記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	50,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 8,458千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 3,748千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設立時より採用しております。

2 退職給付債務及びその内訳

退職給付引当金 11,752 千円

3 退職給付費用の内訳

勤務費用 3,874 千円

4 退職給付債務等の計算基礎

簡便法による退職給付債務の計算方法

期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,000株
付与日	平成14年6月28日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成13年6月28日から平成16年6月27日まで
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,000株
付与日	平成15年10月30日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成15年10月30日から平成17年6月27日まで
権利行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員24名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000株
付与日	平成16年11月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成16年11月19日から平成18年6月29日まで
権利行使期間	平成18年6月30日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 名 当社監査役 3 名 当社従業員 29名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 64,000株
付与日	平成17年 7 月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成17年 7 月19日から平成19年 6 月29日まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 名 当社子会社従業員 3 名 社外協力者 7 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,000株
付与日	平成17年 9 月28日
権利確定条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員であること 社外協力者は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの社外協力者であること
対象勤務期間	平成17年 9 月28日から平成19年 6 月29日まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 名 当社監査役 3 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 4,000株
付与日	平成18年 9 月29日
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること
対象勤務期間	平成18年 9 月29日から平成20年 9 月29日まで
権利行使期間	平成20年 9 月30日から平成25年 9 月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び当社子会社の取締役計48名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,400株
付与日	平成18年9月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年9月29日から平成20年9月29日まで
権利行使期間	平成20年9月30日から平成25年9月29日まで

(注)記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合、および平成21年1月4日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	13,300	9,920	7,800	42,600	5,100
権利確定					
権利行使					
失効		2,340	1,000	11,900	2,200
未行使残	13,300	7,580	6,800	30,700	2,900

(注)記載された株式数は、平成16年5月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年9月1日付株式併合(10株を1株)による併合、および平成21年1月4日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利行使価格(円)	3,750.00	3,072.75	1,593.40	6,790.00	7,011.05	2,415.58
行使時平均株価(円) (注)						
付与日における公正 な評価単価(円)						260.23

(注) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,000株
付与日	平成14年6月28日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成13年6月28日から平成16年6月27日まで
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 20,000株
付与日	平成15年10月30日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成15年10月30日から平成17年6月27日まで
権利行使期間	平成17年6月28日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員24名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000株
付与日	平成16年11月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	平成16年11月19日から平成18年6月29日まで
権利行使期間	平成18年6月30日から平成24年6月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 名 当社監査役 3 名 当社従業員 29名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 64,000株
付与日	平成17年 7 月19日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であること
対象勤務期間	平成17年 7 月19日から平成19年 6 月29日まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2 名 当社子会社従業員 3 名 社外協力者 7 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,000株
付与日	平成17年 9 月28日
権利確定条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員であること 社外協力者は、権利行使の時まで引き続き当社又は当社グループの社外協力者であること
対象勤務期間	平成17年 9 月28日から平成19年 6 月29日まで
権利行使期間	平成19年 6 月30日から平成24年 6 月27日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 名 当社監査役 3 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 4,000株
付与日	平成18年 9 月29日
権利確定条件	当社の取締役は権利行使の時まで引き続き当社の取締役の地位にあること、当社の監査役は権利行使の時まで引き続き当社の監査役の地位にあること
対象勤務期間	平成18年 9 月29日から平成20年 9 月29日まで
権利行使期間	平成20年 9 月30日から平成25年 9 月29日まで



会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員及び当社子会社の取締役計48名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 6,400株
付与日	平成18年 9 月29日
権利確定条件	権利行使の時まで引き続き当社従業員若しくは当社グループ会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること
対象勤務期間	平成18年 9 月29日から平成20年 9 月29日まで
権利行使期間	平成20年 9 月30日から平成25年 9 月29日まで

(注)記載された株式数は、平成16年 5 月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年 9 月 1 日付株式併合(10株を1株)による併合、および平成21年 1 月 4 日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6 月28日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	13,300	7,580	6,800	30,700	2,900
権利確定					
権利行使					
失効				100	100
未行使残	13,300	7,580	6,800	30,600	2,800

(注)記載された株式数は、平成16年 5 月20日付株式分割(1株につき2株)による分割、平成17年 9 月 1 日付株式併合(10株を1株)による併合、および平成21年 1 月 4 日付株式分割後(1株につき100株)の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 6月28日	平成15年 6月27日	平成16年 6月29日	平成17年 6月29日	平成17年 6月29日	平成18年 6月29日
権利行使価格(円)	3,750.00	3,072.75	1,593.40	6,790.00	7,011.05	2,415.58
行使時平均株価(円) (注)						
付与日における公正 な評価単価(円)						260.23

(注) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">590,278千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">54,182千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">341,208千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,441千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,138千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">74,592千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,333千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,350千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,077,525千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,042,581千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">34,944千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">34,944千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却損</td><td style="text-align: right;">23.7%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">21.6%</td></tr> <tr><td>寄附金損金不算入額</td><td style="text-align: right;">21.5%</td></tr> <tr><td>前期確定申告差異</td><td style="text-align: right;">14.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">12.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.9%</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">27.3%</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	590,278千円	減価償却費	54,182千円	貸倒引当金繰入	341,208千円	退職給付引当金	3,441千円	賞与引当金	1,138千円	有価証券評価損	74,592千円	未払賞与	1,333千円	その他	11,350千円	繰延税金資産小計	1,077,525千円	評価性引当額	1,042,581千円	繰延税金資産合計	34,944千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	千円	差引：繰延税金資産の純額	34,944千円	法定実効税率	40.7%	関係会社株式売却損	23.7%	持分法投資損益	21.6%	寄附金損金不算入額	21.5%	前期確定申告差異	14.0%	評価性引当額の増減額	12.8%	その他	5.9%	税効果適用後の法人税等の負担率	27.3%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">568,544千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">42,132千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">580,054千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,782千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">52,542千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">873千円</td></tr> <tr><td>不正関連事件損失引当金</td><td style="text-align: right;">8,719千円</td></tr> <tr><td>偶発損失引当金</td><td style="text-align: right;">24,172千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,099千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,291,922千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,291,922千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	568,544千円	減価償却費	42,132千円	貸倒引当金繰入	580,054千円	退職給付引当金	4,782千円	有価証券評価損	52,542千円	未払賞与	873千円	不正関連事件損失引当金	8,719千円	偶発損失引当金	24,172千円	その他	10,099千円	繰延税金資産小計	1,291,922千円	評価性引当額	1,291,922千円	繰延税金資産合計	千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	千円	差引：繰延税金資産の純額	千円
税務上の繰越欠損金	590,278千円																																																																										
減価償却費	54,182千円																																																																										
貸倒引当金繰入	341,208千円																																																																										
退職給付引当金	3,441千円																																																																										
賞与引当金	1,138千円																																																																										
有価証券評価損	74,592千円																																																																										
未払賞与	1,333千円																																																																										
その他	11,350千円																																																																										
繰延税金資産小計	1,077,525千円																																																																										
評価性引当額	1,042,581千円																																																																										
繰延税金資産合計	34,944千円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
繰延税金負債合計	千円																																																																										
差引：繰延税金資産の純額	34,944千円																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
関係会社株式売却損	23.7%																																																																										
持分法投資損益	21.6%																																																																										
寄附金損金不算入額	21.5%																																																																										
前期確定申告差異	14.0%																																																																										
評価性引当額の増減額	12.8%																																																																										
その他	5.9%																																																																										
税効果適用後の法人税等の負担率	27.3%																																																																										
税務上の繰越欠損金	568,544千円																																																																										
減価償却費	42,132千円																																																																										
貸倒引当金繰入	580,054千円																																																																										
退職給付引当金	4,782千円																																																																										
有価証券評価損	52,542千円																																																																										
未払賞与	873千円																																																																										
不正関連事件損失引当金	8,719千円																																																																										
偶発損失引当金	24,172千円																																																																										
その他	10,099千円																																																																										
繰延税金資産小計	1,291,922千円																																																																										
評価性引当額	1,291,922千円																																																																										
繰延税金資産合計	千円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
繰延税金負債合計	千円																																																																										
差引：繰延税金資産の純額	千円																																																																										

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは、インターネットサービス事業を単一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

(事業区分の変更)

事業区分の方法については、従来「インターネットサービス」「リアル営業販売」の2区分により分類しておりましたが、「リアル営業販売」については、前連結会計年度において連結子会社の株式売却や事業譲渡を行ったことに伴い、事業区分を廃止しました。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

#### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発を行い、子会社である株式会社FunFusionにて、コールセンター機能を使ったテレマーケティング業務と光通信グループの営業ネットワークを活用した当社サービスの販売促進業務を行っております。従って当社グループの事業は、モバイルサービスに関連する事業とテレマーケティング事業に大別され、モバイルサービスに関しては、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業を他のコンテンツ事業と区分し、以下の3つを報告セグメントとしております。

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。「コンテンツ事業」は、新たに取り組んでいるiPhoneなどのスマートフォン向けも加えたりリモートメール以外の他のコンテンツ・サービスをまとめております。「テレマーケティング事業」は、子会社である株式会社FunFusionでのコールセンター機能を使った、インターネット接続回線や接続プロバイダー契約、付加サービス契約などの成約を目的としたテレマーケティング事業となります。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	703,634	198,526	115,506	1,017,666	89,681	1,107,348
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	703,634	198,526	115,506	1,017,666	89,681	1,107,348
セグメント利益又は損失( )	235,614	4,028	24,271	263,914	26,046	237,867
セグメント資産	494,182	21,412	41,533	557,128	5,639	562,766
その他の項目						
減価償却費	33,656	2,093	701	36,451	2,213	38,664
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,726	300	-	49,026	709	49,735

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	746,633	46,322	211,219	1,004,174	10,123	1,014,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	746,633	46,322	211,219	1,004,174	10,123	1,014,298
セグメント利益	238,208	16,165	73,126	295,169	2,342	297,511
セグメント資産	213,994	9,715	7,602	231,312	1,860	233,172
その他の項目						
減価償却費	24,442	546	-	24,988	1,238	26,227
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,642	-	-	29,642	1,407	31,050

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,017,666	1,004,174
「その他」の区分の売上高	89,681	10,123
連結財務諸表の売上高	1,107,348	1,014,298

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	263,914	295,169
「その他」の区分の利益又は損失( )	26,046	2,342
全社費用(注)	169,344	226,153
連結財務諸表の営業利益	68,522	71,358

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	557,128	231,312
全社資産	756,221	612,869
「その他」の区分の資産	5,639	1,860
連結財務諸表の資産合計	1,318,988	846,042

(注)全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び報告セグメントに帰属しない本社資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	36,451	24,988	2,213	1,238	2,441	4,138	41,106	30,366
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	49,026	29,642	709	1,407	12,307	2,119	62,043	33,169

(注)調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産に係るものであります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング事 業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	8,343	8,343

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング事 業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	1,597	1,597
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及

び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	三浦浩之			当社代表取締役	被所有直接9.4%	-	当社銀行借入に対する債務保証	108,366	-	-
							資金の借入	30,000	短期借入金	-

(注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役三浦浩之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払を行っておりません。  
2 資金の借入に関する借入利息は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保は提供しておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	(株)光通信	東京都豊島区	54,259,410	移動体通信事業等	被所有直接19.4%	業務提携	支払出向料	14,797	未払金	13,476
							地代家賃	6,012		
							その他諸経費	1,781		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	(株)N・パートナー	東京都豊島区	90,000	コールセンター事業	-	業務委託	業務委託手数料の支払	8,255	買掛金	8,255
主要株主の子会社	(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセンター事業	-	業務受託	コールセンター業務受託売上	97,083	未払金	11,972
							通信費の支払	7,950		
							支払出向料の支払	6,979		
							その他諸経費	324		
主要株主の子会社	(株)ホワイトサポート	東京都豊島区	90,000	マーケティング事業	-	業務委託	広告宣伝費の支払	15,544	未払金	5,727

(注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	三浦浩之			当社代表取締役	被所有直接9.7%	-	当社銀行借入に対する債務保証	177,768	-	
							不正による会社資金流出	14,000	長期未収入金	200,103(注2)

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役三浦浩之より債務保証を受けております。なお、保証料の支払を行っておりません。  
2 当連結会計年度において、14,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。これにより、貸倒引当金は200,103千円となっております。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	(株)光通信	東京都豊島区	54,259,410	移動体通信事業等	被所有直接19.9%	業務提携	支払出向料	54,199	未払金	180
							地代家賃	7,515		
							その他諸経費	4,197		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主の子会社	(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85,000	コールセンター事業	-	業務受託	コールセンター業務受託売上	211,122	売掛金	7,602
							通信費の支払	32,374	未払金	1,062
							支払出向料の支払	154		
							その他諸経費	16,850		
主要株主の子会社	テレコムサービス(株)	東京都豊島区	500,000	コンテンツ事業	-	業務委託	代金回収代行	83,508	売掛金	23,373
							回収代行手数料	9,981	未払金	2,726
主要株主の子会社	(株)ホワイトサポート	東京都豊島区	90,000	コンテンツ事業		業務委託	広告宣伝費の支払	112,553	未払金	18,497

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件は一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 株式会社FunFusion株式の取得

(1) 企業結合の概要(株式取得)

被取得企業の名称

株式会社シーンコーポレーション

被取得企業の事業の内容

マーケティング事業

企業結合を行った主な理由

当社は、モバイルサービス・コンテンツの売上拡大にあたり、マーケティング機能が重要であると認識し、光通信グループとの業務提携と合わせて当社グループにおける当該機能の強化を目的に株式取得いたしました。

企業結合日

平成21年12月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

株式会社FunFusion

取得した議決権比率

51.2%

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自平成21年12月1日 至平成22年3月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 33,920千円

取得原価の内訳

取得の対価(現金) 33,920千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 10,651千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

( 5 ) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	45,730千円
資産合計	45,730千円
流動負債	284千円
負債合計	284千円

( 6 ) 企業結合が当連結会計年度の連結開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計期間に係る連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高	- 千円
経常損失 ( )	503千円
四半期純損失 ( )	550千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(事業分離)

1. 香水生活事業の譲渡

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ハートアンドブレイン

分離した事業の内容

当社の香水生活事業

事業分離を行った主な理由

当社は、経営資源の集中と不採算事業の整理を目的に、当該事業の全部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年11月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

3,000千円(特別利益)

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

該当事項はありません。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットサービス

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 34,980千円

営業損失( ) 11,848千円

## 2. エンコード事業の譲渡

### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社なゆたネット

分離した事業の内容

当社のエンコード事業

事業分離を行った主な理由

当社は、経営資源の集中と不採算事業の整理を目的に、当該事業の全部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年10月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

1,732千円（特別損失）

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

固定資産 4,732千円

資産合計 4,732千円

負債合計 - 千円

### (3) 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットサービス

### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 35,781千円

営業損失( ) 19,850千円

### 3. コンテンツ事業の譲渡

#### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社 S T E A D Y

分離した事業の内容

当社のコンテンツ事業の一部

事業分離を行った主な理由

当社は、事業の収益率改善を目的に、当該事業の一部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年12月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

12,948千円（特別利益）

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

該当事項はありません。

#### (3) 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットサービス

#### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 145,141千円

営業損失( ) 14,203千円

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	280円 23銭	57円 34銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )	6円 04銭	51円 38銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	6円 02銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当たり 当期純損失であるため記載しておりま せん。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	766,121千円	171,594千円
普通株式に係る純資産額	734,707千円	150,288千円
差額の主な内訳		
新株予約権	1,174千円	1,148千円
少数株主持分	30,238千円	20,157千円
普通株式の発行済株式数	2,661,720株	2,661,720株
普通株式の自己株式数	39,900株	40,677株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	2,621,820株	2,621,043株

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失( )	13,879千円	134,695千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )	13,879千円	134,695千円



項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
普通株式の期中平均株式数	2,299,358株	2,621,481株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
普通株式増加数	5,035株	
(うち新株予約権)	(5,035株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権665個) 平成15年6月27日 (新株予約権379個) 平成16年6月29日 (新株予約権680個) 平成17年6月29日 (新株予約権307個) 平成18年6月29日 (新株予約権29個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月28日 (新株予約権665個) 平成15年6月27日 (新株予約権379個) 平成16年6月29日 (新株予約権680個) 平成17年6月29日 (新株予約権306個) 平成18年6月29日 (新株予約権28個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 第三者割当増資に伴う関連会社の異動

持分法適用関連会社であるリブラプラス株式会社は、平成23年6月10日に株式会社光通信を割当先とする第三者割当を行い、また同日に同社に対して発行していた無担保転換社債型新株予約権付社債が行使されました。これに伴い、当社の持分は25.5%から11.7%に減少し、リブラプラス株式会社は翌連結会計年度より、当社の関連会社に該当しなくなります。

なお、この第三者割当増資により当社持分が変動することに伴い生じる損益については、現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	317,500	291,000	2.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,848	26,708	2.43	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	80,018	151,060	2.47	平成22年～平成32年
合計	408,366	468,768		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	29,760	29,760	29,760	23,256

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日)
売上高 (千円)	257,074	273,508	267,335	216,379
税金等調整前四半期純利益金額または税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	10,778	15,396	183,454	24,893
四半期純利益金額または四半期純損失金額( ) (千円)	8,991	14,526	171,351	4,521
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	3.43	5.54	65.38	1.73

(注) 「追加情報」に記載の通り、過年度の四半期報告書に係る訂正報告書を提出していないため、第1四半期及び第2四半期における数値につきましては、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載しており、第3四半期及び第4四半期の数値につきましては、過年度に係る訂正事項を反映させた数値にて記載しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 252,989	1 380,485
売掛金	221,689	173,407
商品	844	-
製品	56	35
繰延税金資産	33,806	-
前渡金	4,429	-
前払費用	13,986	20,549
短期貸付金	52,135	15,535
未収入金	36,161	33,102
その他	3,919	1,189
貸倒引当金	30,221	38,140
流動資産合計	589,796	586,164
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	10,437	10,437
減価償却累計額及び減損損失累計額	553	1,795
建物附属設備(純額)	9,884	8,641
工具、器具及び備品	363,032	252,111
減価償却累計額及び減損損失累計額	316,047	220,446
工具、器具及び備品(純額)	46,984	31,664
有形固定資産合計	56,869	40,306
無形固定資産		
ソフトウェア	105,868	11,421
ソフトウェア仮勘定	161,000	-
電話加入権	499	499
無形固定資産合計	267,368	11,921
投資その他の資産		
投資有価証券	136,001	86,001
関係会社株式	33,920	59,930
長期未収入金	817,715	1,419,569
長期貸付金	136,810	1,129
敷金及び保証金	1,497	1,497
出資金	30	10
その他	4,632	9,078
貸倒引当金	817,715	1,395,615
投資その他の資産合計	312,892	181,600
固定資産合計	637,129	233,828
資産合計	1,226,926	819,993

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,134	2,133
短期借入金	<sup>1</sup> 328,348	<sup>1</sup> 317,708
未払金	58,615	65,569
未払費用	5,529	1,729
未払法人税等	3,921	4,535
未払消費税等	3,764	7,604
預り金	2,039	2,228
賞与引当金	-	2,146
偶発損失引当金	-	59,406
不正事件関連損失引当金	-	21,430
その他	3,961	285
流動負債合計	410,314	484,777
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 80,018	<sup>1</sup> 151,060
退職給付引当金	8,458	11,752
その他	-	7,567
固定負債合計	88,476	170,379
負債合計	498,790	655,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金		
資本準備金	636,561	636,561
資本剰余金合計	636,561	636,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,979,182	2,542,228
利益剰余金合計	1,979,182	2,542,228
自己株式	173,023	173,250
株主資本合計	726,960	163,687
新株予約権	1,174	1,148
純資産合計	728,135	164,836
負債純資産合計	1,226,926	819,993

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
情報サービス売上高	967,320	727,351
製品売上高	45,979	7,110
売上高合計	1,013,300	734,462
<b>売上原価</b>		
情報サービス売上原価	200,853	128,802
商品期首たな卸高	7,813	844
製品期首たな卸高	641	56
当期製品製造原価	<sup>1</sup> 2,561	<sup>1</sup> 1,100
合計	11,017	2,001
商品期末たな卸高	1,689	774
製品期末たな卸高	277	35
差引	9,050	1,191
当期製品仕入高	17,515	-
ソフトウェア償却費	18,123	6,886
著作権料	37,246	11,183
売上原価合計	282,790	148,063
売上総利益	730,509	586,398
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	137,489	145,596
販売促進費	8,183	414
役員報酬	42,525	38,700
給料及び手当	170,728	106,621
地代家賃	29,681	10,501
支払手数料	151,964	125,788
減価償却費	9,196	5,963
その他	<sup>1</sup> 137,266	<sup>1</sup> 70,747
販売費及び一般管理費合計	687,035	504,335
営業利益	43,474	82,063
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4,834	2,765
為替差益	445	-
経営指導料	<sup>2</sup> 5,400	<sup>2</sup> 16,200
助成金収入	-	<sup>5</sup> 17,148
その他	191	2,185
営業外収益合計	10,872	38,299

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	15,348	11,737
支払手数料	-	6 5,144
為替差損	-	26
その他	955	1,723
営業外費用合計	16,303	18,631
経常利益	38,042	101,732
特別利益		
事業譲渡益	15,948	-
投資有価証券売却益	13,439	-
退職給付費用見積修正額	3,330	-
子会社整理損失見積修正額	8,143	-
貸倒引当金戻入額	3,581	233
償却債権取立益	-	5,100
子会社清算益	-	982
その他	6,015	26
特別利益合計	50,460	6,342
特別損失		
固定資産除却損	14,579	3 4,632
子会社整理損	3,476	-
投資有価証券評価損	4 5,964	-
関係会社株式売却損	25,504	-
特別退職金	19,751	-
本社移転費用	6,226	-
貸倒引当金繰入額	-	45,424
減損損失	622	-
不正事件関連損失	-	7 74,881
偶発損失引当金繰入額	-	59,406
その他	3,811	2,523
特別損失合計	79,936	186,867
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	8,566	78,793
法人税、住民税及び事業税	1,452	950
法人税等調整額	1,303	33,806
法人税等合計	148	34,756
当期純利益又は当期純損失 ( )	8,417	113,549

【売上原価明細書】

情報サービス収入の売上原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		33,677	16.8	12,391	9.6
労務費		26,437	13.1	14,865	11.5
経費	2	140,738	70.1	101,546	78.8
情報サービス収入原価		200,853	100.0	128,802	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 31,161千円 通信費 74,757千円</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 減価償却費 15,519千円 通信費 55,439千円</p>

【製品製造原価明細書】

製品製造原価の明細は以下のとおりであります。

区分		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		1,057	41.3	771	70.1
労務費		403	15.8	0	0.0
経費	2	1,100	42.9	328	29.9
当期製造費用		2,561	100.0	1,100	100.0
合計		2,561		1,100	
仕掛品期首たな卸高					
ソフトウェアへの振替高					
当期製品製造原価		2,561		1,100	

(注) 当明細書上の仕掛品期首たな卸高およびソフトウェアへの振替高については、貸借対照表計上額とは異なり、社内設備に係わるものを含んでおりません。

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 335千円 支払手数料 214千円	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 保管手数料 265千円 支払手数料 7千円



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,191,105	2,242,605
当期変動額		
新株の発行	51,500	-
当期変動額合計	51,500	-
当期末残高	2,242,605	2,242,605
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	585,061	636,561
当期変動額		
新株の発行	51,500	-
当期変動額合計	51,500	-
当期末残高	636,561	636,561
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	585,061	636,561
当期変動額		
新株の発行	51,500	-
当期変動額合計	51,500	-
当期末残高	636,561	636,561
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,987,599	1,979,182
過年度決算の訂正に伴う減少	-	449,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	8,417	113,549
当期変動額合計	8,417	113,549
当期末残高	1,979,182	2,542,228
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,987,599	1,979,182
過年度決算の訂正に伴う減少	-	449,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	8,417	113,549
当期変動額合計	8,417	113,549
当期末残高	1,979,182	2,542,228
<b>自己株式</b>		
前期末残高	172,691	173,023
当期変動額		
自己株式の取得	331	227
当期変動額合計	331	227
当期末残高	173,023	173,250

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	615,875	726,960
過年度決算の訂正に伴う減少	-	449,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	8,417	113,549
新株の発行	103,000	-
自己株式の取得	331	227
当期変動額合計	111,085	113,776
当期末残高	726,960	163,687
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,468	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,468	-
当期変動額合計	4,468	-
当期末残高	-	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	4,468	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,468	-
当期変動額合計	4,468	-
当期末残高	-	-
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	1,925	1,174
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	751	26
当期変動額合計	751	26
当期末残高	1,174	1,148
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	613,332	728,135
過年度決算の訂正に伴う減少	-	449,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	8,417	113,549
新株の発行	103,000	-
自己株式の取得	331	227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,717	26
当期変動額合計	114,802	113,802
当期末残高	728,135	164,836

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価の方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>たな卸資産 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については、収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)を採用して おります。</p> <p>製品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額については、収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)を採用して おります。</p>	<p>たな卸資産 商品</p> <p>製品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の 方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な 耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 8年～18年 工具、器具及び備品 4年～15年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア(ゲーム ソフト等のコンテンツを含む)は見込販 売数量(見込有効期間3年以下)に基 づく償却方法を採用しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについて見込 利用可能期間(5年以下)による定額法 を採用しております。</p> <p>少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の 資産については、3年均等償却によ っております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>少額減価償却資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算方法による退職債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対する金額を計上しております。</p> <p>不正事件関連損失引当金 当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用を計上しております。</p> <p>偶発損失引当金 今後、販売促進契約解除に伴い発生する精算金の支払に備えるため、一括精算金の見積もり額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>1. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>3. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で対象債務の範囲内で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を充たしているものはヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>1. ヘッジ会計の方法</p> <p>2. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>3. ヘッジ方針</p> <p>4. ヘッジ有効性評価の方法</p>
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>1 過年度の不適切な会計処理について 当社において、不適切な会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。当社は、外部機関としての第三者調査委員会を設置し調査を実施して参りました。 この結果、過去に行われた取引の一部について、当社において不適切な会計処理が行われ、これに伴う前事業年度末における利益剰余金の減少額を449,496千円と認識いたしました。</p> <p>2 過年度決算の訂正について 上記 1 の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法に基づく財務諸表等の訂正を行うことを決定し、第13期(平成21年 3月 期)以降の財務諸表等を遡及処理しております。 過年度財務諸表等の訂正事項に関する監査については、清和監査法人により監査を受けております。 しかしながら、現在において、当該不適切な取引の対象とされている当社株式の実質所有者が確定しておらず、当該部分において会計処理が確定しておりません。その結果、過年度の訂正後財務諸表等の監査が未了で過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書を提出していないため、前事業年度の財務諸表等の数値については、当初提出時の数値(訂正事項を反映させる前の数値)を記載しております。 なお、当事業年度の財務諸表等の数値については過年度に係る訂正事項を反映させて作成しております。当事業年度における株主資本等変動計算書の利益剰余金の前期末残高については、過年度訂正反映後は449,496千円減少の 2,420,931千円となりますが、当事業年度における利益剰余金の前期末残高は訂正事項反映前の数値である前事業年度における利益剰余金の当期末残高( 1,971,434千円)を記載することとなるため、過年度訂正に係る利益剰余金の減少額449,496千円を「過年度決算の訂正に伴う減少」として前期末残高の次の欄に記載しております。 過年度の訂正後財務諸表等の監査が完了し次第、過去に提出している有価証券報告書等及び当有価証券報告書について訂正報告書を提出する予定であります。</p> <p>3 偶発損失引当金について 当事業年度において、偶発損失について将来発生する可能性が増加したため、偶発損失引当金を計上しております。これにより、特別損失として偶発損失引当金繰入額を59,406千円計上しております。この結果、税引前当期純損失は59,406千円増加しております。</p> <p>4 不正事件関連損失引当金について 当事業会計年度において、不正事件関連損失の負担の可能性が発生したため、不正事件関連損失引当金を計上しております。これにより、特別損失として不正事件関連損失を21,430千円計上しております。この結果、税引前当期純損失は21,430千円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>定期預金 154,088千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 302,856千円 長期借入金 16,668千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。</p> <p>定期預金 169,148千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 306,116千円 長期借入金 79,302千円</p> <p>2 当社において、ソフトウェア開発会社より20,790千円の損害賠償請求がなされております。当社は、同社からの請求に対し、弁護士と協議の上適切に対処していく予定であります。なお、本件の結果によっては当社の業績に影響を及ぼす場合がありますが、現時点ではその影響額は不明であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、12,551千円であります。</p> <p>2 関係会社との取引高は、次の通りであります。 関係会社よりの経営指導料 5,400千円</p> <p>3</p> <p>4 投資有価証券評価損の内容は、次の通りであります。 (銘柄) 株式会社姫屋ソフト 5,964千円</p>	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、821千円であります。</p> <p>2 関係会社との取引高は、次の通りであります。 関係会社よりの経営指導料 16,200千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 固定資産除却額 工具器具及び備品 4,632千円</p> <p>4</p> <p>5 助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。</p> <p>6 支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。</p> <p>7 不正事件関連損失とは、当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用であります。 調査費用等 60,881千円 不正資金流出額 14,000千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	38,590株	1,310株		39,900株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 1,310株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	39,900株	777株		40,677株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 777株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,894</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,186</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,770千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,186千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p>		工具、器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	7,080	減価償却累計額相当額	3,894	期末残高相当額	3,186	1年以内	1,416千円	1年超	1,770千円	合計	3,186千円	支払リース料	1,416千円	減価償却費相当額	1,416千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,080</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,310</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,770</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">354千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,770千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。</p>		工具、器具及び備品 (千円)	取得価額相当額	7,080	減価償却累計額相当額	5,310	期末残高相当額	1,770	1年以内	1,416千円	1年超	354千円	合計	1,770千円	支払リース料	1,416千円	減価償却費相当額	1,416千円
	工具、器具及び備品 (千円)																																				
取得価額相当額	7,080																																				
減価償却累計額相当額	3,894																																				
期末残高相当額	3,186																																				
1年以内	1,416千円																																				
1年超	1,770千円																																				
合計	3,186千円																																				
支払リース料	1,416千円																																				
減価償却費相当額	1,416千円																																				
	工具、器具及び備品 (千円)																																				
取得価額相当額	7,080																																				
減価償却累計額相当額	5,310																																				
期末残高相当額	1,770																																				
1年以内	1,416千円																																				
1年超	354千円																																				
合計	1,770千円																																				
支払リース料	1,416千円																																				
減価償却費相当額	1,416千円																																				



(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額33,920千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難を認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 59,930千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難を認められてることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	590,278千円	税務上の繰越欠損金	565,592千円
減価償却費	54,182千円	減価償却費	42,132千円
貸倒引当金繰入	341,208千円	貸倒引当金繰入	580,054千円
退職給付引当金	3,441千円	退職給付引当金	4,782千円
有価証券評価損	74,592千円	有価証券評価損	52,542千円
未払賞与	1,333千円	未払賞与	873千円
その他	11,350千円	不正事件関連損失引当金	8,719千円
繰延税金資産小計	1,076,387千円	偶発損失引当金	24,172千円
評価性引当額	1,042,581千円	その他	10,099千円
繰延税金資産合計	33,806千円	繰延税金資産小計	1,288,970千円
繰延税金負債		評価性引当額	1,288,970千円
繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産合計	千円
差引：繰延税金資産の純額	33,806千円	繰延税金負債合計	千円
		差引：繰延税金資産の純額	千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
寄附金損金不算入額	75.5%		
前期確定申告差異	49.2%		
評価性引当額の増減額	45.0%		
受取配当金	32.6%		
その他特別損失	21.5%		
住民税均等割	17.0%		
交際費等の損金不算入額	11.2%		
その他の差異	5.6%		
税効果適用後の法人税等の負担率	1.7%		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 株式会社FunFusion株式の取得

(1) 企業結合の概要(株式取得)

被取得企業の名称

株式会社シーンコーポレーション

被取得企業の事業の内容

マーケティング事業

企業結合を行った主な理由

当社は、モバイルサービス・コンテンツの売上拡大にあたり、マーケティング機能が重要であると認識し、光通信グループとの業務提携と合わせて当社グループにおける当該機能の強化を目的に株式取得いたしました。

企業結合日

平成21年12月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

株式会社FunFusion

取得した議決権比率

51.2%

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成21年12月1日 至 平成22年3月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 33,920千円

取得原価の内訳

取得の対価(現金) 33,920千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 10,651千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 45,730千円

資産合計 45,730千円

流動負債 284千円

負債合計 284千円

(事業分離)

1. 香水生活事業の譲渡

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ハートアンドブレイン

分離した事業の内容

当社の香水生活事業

事業分離を行った主な理由

当社は、経営資源の集中と不採算事業の整理を目的に、当該事業の全部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年11月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

3,000千円(特別利益)

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

該当事項はありません。

(3) 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットサービス

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 34,980千円

営業損失( ) 11,848千円

## 2. エンコード事業の譲渡

### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社なゆたネット

分離した事業の内容

当社のエンコード事業

事業分離を行った主な理由

当社は、経営資源の集中と不採算事業の整理を目的に、当該事業の全部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年10月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

1,732千円（特別損失）

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

固定資産 4,732千円

資産合計 4,732千円

負債合計 千円

### (3) 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットサービス

### (4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 35,781千円

営業損失( ) 19,850千円

### 3. コンテンツ事業の譲渡

#### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社 S T E A D Y

分離した事業の内容

当社のコンテンツ事業の一部

事業分離を行った主な理由

当社は、事業の収益率改善を目的に、当該事業の一部を譲渡することといたしました。

事業分離日

平成21年12月1日

事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

#### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

12,948千円(特別利益)

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

該当事項はありません。

#### (3) 事業の種類別セグメントにおいて分離した事業が含まれていた事業区分

インターネットサービス

#### (4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 145,141千円

営業損失( ) 14,203千円

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	277円 27銭	62円 45銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	3円 66銭	43円 31銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3円 65銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	728,135千円	164,836千円
普通株式に係る純資産額	726,960千円	163,687千円
差額の主な内訳 新株予約権	1,174千円	1,148千円
普通株式の発行済株式数	2,661,720株	2,661,720株
普通株式の自己株式数	39,900株	40,677株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	2,621,820株	2,621,043株

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失( )		
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損益( )	8,417千円	113,549千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )	8,417千円	113,549千円
普通株式の期中平均株式数	2,299,358株	2,621,481株

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額		
普通株式増加数	5,035株	
(うち新株予約権)	(5,035株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年 6月28日 (新株予約権665個) 平成15年 6月27日 (新株予約権379個) 平成16年 6月29日 (新株予約権680個) 平成17年 6月29日 (新株予約権307個) 平成18年 6月29日 (新株予約権29個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年 6月28日 (新株予約権665個) 平成15年 6月27日 (新株予約権379個) 平成16年 6月29日 (新株予約権680個) 平成17年 6月29日 (新株予約権306個) 平成18年 6月29日 (新株予約権28個)

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	UUCUN COMPANY LIMITED	18	1
		その他(2銘柄)	2,800,150	0
計			2,810,168	1

【債券】

銘柄			額面金額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	UUCUN COMPANY LIMITED	86,000	86,000
計			86,000	86,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	10,437	-	-	10,437	1,795	1,242	8,641
工具器具及び備品	323,032	27,076	97,997	252,111	220,446	19,431	31,664
有形固定資産計	333,470	27,076	97,997	262,549	222,242	20,673	40,306
無形固定資産							
ソフトウェア	37,600	6,093	-	43,694	32,273	7,757	11,421
ソフトウェア 仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
電話加入権	499	-	-	499	-	-	499
無形固定資産計	38,100	6,093	-	44,194	32,273	7,757	11,921

(注) 1 工具器具備品の当期減少額のうち主なものは、サービス用サーバー等の償却97,997千円であります。

2 工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、サービス用サーバー等の取得25,876千円であります。

3 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、アプリケーションソフトウェアの取得4,855千円であります。

4 追加情報に記載のとおり、過去において行われた不適切な会計処理により、固定資産が過大計上されておりました。当該過大計上分については、過去の事業年度に遡って修正しており、前期末残高は、当該影響を反映した数値となっております。



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,417,340	60,553	38,790	5,347	1,433,756
偶発損失引当金	-	59,406	-	-	59,406
不正事件関連損失引当金	-	21,430	-	-	21,430
退職給付引当金	8,458	3,874	580	-	11,752

- (注) 1 貸倒引当金のその他5,347千円は債権回収による取崩額であります。
- 2 不正事件関連損失引当金は、当社取締役による不正資金流出に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用計上しております。
- 3 偶発損失引当金は、今後、販売促進契約解除に伴い発生する精算金の支払に備えるため、一括精算の見積額を計上しております。
- 4 追加情報に記載のとおり、過去において行われた不適切な会計処理により、貸倒引当金が追加計上されておりました。当該追加計上分については、過去の事業年度に遡って修正しており、前期末残高は、当該影響を反映した数値となっております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	328
預金	
普通預金	210,964
別段預金	55
定期預金	169,138
小計	380,157
合計	380,485

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (注) 1	100,275
京セラコミュニケーションシステム株式会社 (注) 1	43,051
ソフトバンクモバイル株式会社 (注) 1	12,828
株式会社FunFusion	5,064
KDDI株式会社 (注) 1	4,531
その他	7,657
合計	173,407

(注) 1 「リモートメール」等モバイルサービス利用ユーザーへの売掛金の集金代行先を記載しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
221,689	1,494,144	1,542,426	173,407	89.9	48.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

品名	金額(千円)
パッケージソフト	35
合計	35

長期未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社グローバル・コミュニケーション・インク	440,000
個人H氏 (注) 1	426,875
株式会社ACCEL	235,000
三浦浩之	200,103
クラブニッポン株式会社	52,024
株式会社ニュートンプレス	49,500
その他	16,066
合計	1,419,569

(注) 1 平成23年3月1日に開示しております「第三者調査委員会の調査結果に関するお知らせ」の個人Hでございます。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社CELLDIVISION	495
株式会社ユーエヌアイ研究所	420
パリオセキュア・ネットワークス株式会社	262
森 一晃	250
株式会社シフカ	241
その他	464
合計	2,133

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	291,000
株式会社りそな銀行	9,260
株式会社商工組合中央金庫	7,992
株式会社東日本銀行	5,856
株式会社日本政策金融公庫	3,600
合計	317,708

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社オブティマ	9,564
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	9,191
株式会社IDCフロンティア	7,268
清和監査法人	6,825
京セラコミュニケーションシステム株式会社	6,001
その他	26,718
合計	65,569

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	55,358
株式会社りそな銀行	40,740
株式会社東日本銀行	38,562
株式会社日本政策金融公庫	16,400
合計	151,060

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.fonfun.co.jp/">http://www.fonfun.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)平成22年 6 月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第14期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)平成22年 6 月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第 1 四半期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)平成22年 8 月13日関東財務局長に提出。

第15期第 2 四半期(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第15期第 3 四半期(自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)平成23年 3 月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年 7 月 1 日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年 6 月 1 日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 筧 悦生

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤本 亮

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 f o n f u n の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 f o n f u n が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 南方 美千雄

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤本 亮

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

### 記

追加情報に記載されているとおり、会社は過去において訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明したため、過年度連結財務諸表等を遡及処理している。過年度連結財務諸表等については当監査法人により再監査を行っているが、当該不適切な取引の対象とされている会社株式の実質所有者が確定していないことから、当監査報告書日現在において当該部分について監査を完了していないため、連結財務諸表に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、上記事項の連結財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 f o n f u n の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 f o n f u n が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1 内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、代表取締役個人に対する強い依存体質があり取締役会や監査役会による監督機能が十分でなかったこと等が重要な欠陥に該当すると判断している。当該重要な欠陥から生じた不適切な経理処理に係る必要な修正は連結財務諸表に反映されているが、過年度連結会計年度の監査が当監査報告書日現在において未了であるため、財務諸表監査意見は、監査範囲に関する除外事項を付した限定付適正意見を表明している。

2 内部統制報告書に記載の通り、重要な欠陥を是正するために、事業年度の末日後、会社は以下の措置を実施した。

- 取締役会、監査役会の刷新
- 経営監視体制の強化
- 適切な社外役員の人選

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 筧 悦生

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社 f o n f u n  
取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 南方 美千雄

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、下記事項を除き我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

### 記

追加情報に記載されているとおり、会社は過去において訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明したため、過年度財務諸表等を遡及処理している。過年度財務諸表等については当監査法人により再監査を行っているが、当該不適切な取引の対象とされている会社株式の実質所有者が確定していないことから、当監査報告書日現在において当該部分について監査を完了していないため、財務諸表に及ぼす影響を確定することができない。

当監査法人は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。